

淀川水系流域委員会

住民と委員との意見交換会（川上ダム）

議事録

（確定版）

日 時：平成17年8月20日（土）14:30～16:50

場 所：名張シティホテル 3階天平・白凰の間

[午後 2時30分 開会]

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様、お待たせいたしました。定刻となりましたので、これより「住民と委員との意見交換会（川上ダム）」を開会させていただきます。私は流域委員会の庶務を担当しております、みずほ情報総研の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認と発言に当たってのお願いをさせていただきます。

まず、配布資料でございますが、薄い袋の中の、あけていただきまして「次第」、「意見発表者から頂いたご意見」、それからアンケートがオレンジ色と白の2点入っております。不足等ございましたら庶務までお申しつけください。

なお、「意見発表者から頂いたご意見」につきましては、例えば冒頭の発表者の方のご住所といましようか市町村が合併前の表示になってございます。こういったことも含めて何点か誤字等もございますので、後ほど修正をさせていただきたいと思っております。

それから、発言に当たってのお願い等でございますが、本日は一般傍聴者の方々も含めて意見交換の中で発言をいただく予定でございます。後ほど委員長より本会の趣旨等のご説明がございしますが、その趣旨に沿ったような発言をいただきますようお願いいたします。

また、ご発言の際には、必ずマイクを通してお名前をいただくようお願いいたします。携帯電話をお持ちの場合は、電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。

本日の意見交換会は2時間を予定しておりまして、16時半に終了の予定でございます。有意義な意見交換会となりますようにご協力をお願いいたします。

それでは、意見交換会の開会に当たりまして、淀川水系流域委員会の寺田武彦委員長よりごあいさつをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

[挨拶]

○寺田委員長

開会に当たりまして、委員長として一言ごあいさつ申し上げます。

本日はたくさんの方にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、後ほど意見交換を行っていただきます。そのために4名の住民代表の方々にきょうの意見発表のためにいろいろご準備をいただきまして、ありがとうございます。この席をお借りしましてお礼を申し上げたいと思います。

この淀川流域委員会は、皆さん御承知のとおり、平成13年2月に発足をいたしまして、これまで既に4年半経過したわけでありまして。4年半という長い期間、この委員会、こんなに随分時間かか

って何を議論しているのかというようなことで、関係者の方々からおしかりを受けるというふうな場面もあるわけです。そういう関係で、少し時間をいただきまして、委員会の役割また立場というものについて少しお話をさせていただいて、ご理解をいただきたいと思います。

皆さんご承知のとおり、河川の管理・整備に関する基本的な法律である河川法という法律が、平成9年に大改正をされたわけがあります。改正のポイントは2つございました。

1つは、河川整備の理念というものが、それまでの「治水」と「利水」に加えて、「環境の整備と保全」ということが新たな第3の要素として理念に加わったことが第1点であります。

そして、2つ目のポイントは何かといいますと、これは河川の整備に関する計画というものをつくる手順なんです。これが大きく変わりました。つまり、それまでは河川管理者が、国土交通省でありますけれども、すべて自分の権限に基づいて計画をおつくりになっておられました。しかし、新しい平成9年の改正河川法は、河川管理者が計画策定権限を有するということには何の変わりもございませんけれども、計画をつくる過程において3つの手順を踏みなさいということを規定したわけです。

その1番目が、河川整備計画の前段階の案をつくる段階で学識経験者の意見を聞かなければならないということを、まず第1段階に規定をしたわけです。この学識経験者の意見を述べるというために組織をされたのが、この流域委員会というものであります。淀川水系にも、この委員会が先ほど申し上げましたように4年半前につくられましたけれども、全国の重要な河川ごとに、水系ごとにこのような流域委員会がたくさん設置をされているのは、この河川法に根拠を置くものであります。

手順の2つ目は、これはきょうの住民の皆様方に一番関係のある部分で、関係住民の意見を反映させるために必要な措置を河川管理者に対して講じなさいということを規定したわけです。この関係住民の意見を反映させるためにどのような措置を講じるかということまでは具体的には法律は規定をしておりませんが、説明会とか、また住民の皆さんから意見を聞く意見聴取とか、また意見交換とかさまざまな形というものが考えられるわけですが、要は反映させるために必要な措置というものを河川管理者に対して求めたわけです。

それから3番目は、整備計画の案の次に計画として確定をしていくそのさなかに、関係の都道府県の知事さん、もしくは関係市町村長さんの意見を聞かなければならないということも、手順の3番目として規定をしたわけでありまして。

したがって、住民の皆さんが、この河川の整備計画の中身に、地域住民の皆さんの意見とか、またご要望とかいうふうなものを計画内容に反映をしてもらいたいというご意見とかご要望という

ものは、河川管理者がみずからいろいろの形をもって住民の皆さんとの意見交換というものを実施されるわけで、本日のこの意見交換会は、そういうふうな場として設置をしたものではありません。これは、あくまでも学識経験者として意見を述べなければならない流域委員会が、委員会の意見をつくる過程において、意見というものを検討する過程において、関係住民の皆さんがどのように考えておられるかということ十分に踏まえて、そしてその検討をさせてもらおうということで、この意見交換会を実施させていただいたということでもあります。

長い時間かかっているということも、実はほかの流域委員会と違いまして、淀川の場合は確かに時間がかかっています。審議の回数も大変多いです。これは、これまでの公共事業の計画というものの策定という手法からいきますと余りにも長い、なぜこんなにかかるのかというふうに疑問を感じられる方もおられるかもしれません。しかしながら、この淀川流域委員会が河川管理者及びこの委員会も含めて目指そうと考えているのは、従来のような計画策定手続ではないんです。これは、この案が固まってから、学識経験者とか、また地域住民の皆さんから意見を聞くということでは遅いのではないかと。もっと早い段階でいろいろの多様な意見というものを管理者の方が吸収されて、そしてよりよい計画づくりをしようという意欲に燃えられた結果として、今の淀川水系流域委員会の計画策定の手続があるわけです。

したがって、去る7月1日に、河川管理者は淀川水系の5ダムについての方針および調査検討結果というものを発表されましたけれども、これは先ほど申し上げたような河川法が予定している河川整備計画の案のところまでまだ行ってないわけです。もっと早い段階、もっと手前の段階の考え方をお示しになったということだと思います。したがって、これからは河川管理者の方が、もちろん関係地域住民の方々からもさまざまな意見というものを聞きになって、そしてその案というものに熟成をしていかれるという過程にあるのだと思います。

委員会も、またこのような管理者の考え方と同様に、よりよい河川の計画づくりを目指そうということで、これまで長い時間をかけながら、また委員の皆さんの努力によって、機会あるごとに、管理者からいろいろの考え方というものが示されるごとに意見を述べてまいったわけでもあります。

もう1点だけつけ加えたいと思います。このような手続はご理解いただいたと思いますけれども、それではこの委員会が、この時期になぜ地域住民の皆さんと意見交換を行おうということなのかという理由を最後にご説明したいと思います。

これは今説明したところで既に入っているわけですが、河川管理者の方は、これまで整備計画の一番最初の段階の原案にまだ行かないような段階、第1稿、第2稿、それから基礎原案、それから昨年5月に出ました基礎案というような形で、だんだんと計画内容を具体化する形で計画

■住民と委員との意見交換会（川上ダム）（2005/8/20）議事録

内容というものを明らかにしてこられました。ただし、事業中の5ダムについては、明確な形の考え方というものは、なかなか調査検討に時間がかかるということで、これまで出てこなかったわけです。それが、ようやく去る7月1日に河川管理者の方から、淀川水系5ダムについての方針および調査検討結果というものが示されたわけであります。社会の注目は、方針という結論的な部分だけに偏っていますけれども、実はそうではなくて、これまで2年以上にわたって検討をしてこられた5ダムの事業についての調査検討というものについての詳しい内容の報告が同時に発表されているわけです。

私たち委員会では、このような具体的に考え方が示された方針、またその調査検討結果の中身というものに対して、当然委員会として検討して、そしてその意見をまた述べなくてはいけないというのが河川法上の役目でありますから、そういうことをなるべく速やかに行いたいと。今の予定では、9月末をめどにして委員会の意見を何とか取りまとめたいというふうに思っておりますけれども、それに向けて、まずは、やはり一番ダムの事業というのは関係住民の方々の利害に影響するところが大変大きいわけですから、地域住民の皆さんがこの方針および調査検討結果というものをどのように受けとめておられるか、どのように考えておられるかということをお聞かせいただいて、そして今後の検討に生かしていきたいということで、このような意見交換の場を設定させていただいた次第であります。

以上の次第でございますので、本日の意見交換会が有益な意見交換になりますようお願いいたします。あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

寺田委員長、ありがとうございました。

それでは、以後の進行につきまして、進行役の澤井委員、村上委員に担当していただきます。よろしくお願いいたします。

○澤井委員

きょうの意見交換会の進行をさせていただきます、住民参加部会の副部長をしております澤井でございます。

○村上哲生委員

同じく司会を担当いたします村上でございます。よろしくお願いいたします。

[意見交換会の進め方の説明、意見発表者・代表委員の紹介]

○澤井委員

きょうは最初にまず4人の地元の方から意見発表を行っていただこうと思っています。順序は、

この資料にとじさせてもらっている順序で、猪上さん、佐治さん、畑中さん、森本さんから、およそ5分ずつで意見発表いただきたいと思います。その後、フロアの方から二、三名さらにご意見をいただきたいと思っています。

その後、意見交換ということで、今度はその意見発表していただいた方のご意見の共通点なんかをつまみ出しながら、主としてその発表者と代表委員の間で意見交換をしていただくと。そして途中で休憩を挟みまして、その間にフロアの方から、オレンジ色のアンケート用紙が入っておりますので、これにご質問あるいはご意見を書いていただいて、休憩時間に私どもがそれを整理して、代表的なものについて休憩後にご紹介をする。それを踏まえて、また意見発表者・代表委員の間で意見交換を続けていただくと。そして、その都度、状況に応じてまたフロアからのご意見をお伺いすると、そんな形で進めていきたいと思っています。

それでは、最初に意見発表をしていただく方、それから代表委員の自己紹介をできるだけ手短かをお願いをしたいと思います。では、猪上さんからお願いします。

○意見発表者（猪上 泰）

皆さん、こんにちは。私は猪上泰と申します。今はもう何もしておりませんが、昨年の11月までは青山町長をしておりました。市町村合併によりまして伊賀市となりました現状でございます。よろしくお願いいたします。

○意見発表者（佐治行雄）

私は、一番水害の被害をこうむりました伊賀市小田町の治水対策委員を代表いたしましてきょうは発表させていただこうと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○意見発表者（畑中 尚）

こんにちは。近鉄沿線で青山町駅というのがまだ残っているんですが、その青山町駅の駅前で住んでいます畑中尚といいます。今、「伊賀・水と緑の会」の副代表ということで、いろいろとダム問題について皆さん方と意見交換をしている最中です。隣にいるのが会長で、またご紹介ありますが。

私は、一番最初に猪上泰さんが自己紹介したんですが町長をやっておるころ、あるいはまた助役の時代から十数年にわたって、このダム問題に取り組んでいました。旧青山町議会でダム対策特別委員長として特別委員会を設置いたしまして、この川上ダムに取り組んできたわけです。まず第一に、水没者対策を最優先で取り組もう。それから地域の活性化。衰退してはいけないと。そして、下流の皆さんの利便に、便益に寄与するには、やはり下流の皆さんから感謝されるようなダムをつくらなあかんということで、当初はそういう形で一生懸命取り組んでまいりました。

■住民と委員との意見交換会（川上ダム）（2005/8/20）議事録

しかし、後ほどまた皆さん方にお話を聞いていただきたいのですが、この4年半の流域委員会の議論を踏まえて今何を考えなければならないか。また、流域に住む私たちができるだけ意見合意をしていきたい。河川を守ろう、新しい河川整備計画はどういうものをつくっていけばいいか、これを皆で考えていこう。これは大変重要なことだと思います。

ただ、ダムの問題については、いろいろ議論がございます。ですから、こうしてきょうも流域委員会主催による意見交換が行われているわけですが、ぜひ皆さん方と意見交換をしながら、また建設に携わっております川上ダム建設所の所長さん初め、木津川上流あるいは河川管理者の最高責任者も、この地域の責任者も来ていただいていますから、十分意見交換をし、住民合意の形成を図っていきたいと思っているところでございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○意見発表者（森本 博）

森本と申します。住んでいるところは昔の阿山町です。僕のやっている仕事と申しますのは、主として川の、淡水の動物の生態と申しますか、そういうことをと研究しています。したがって、例えば僕の近くの服部川とか、ここらは十数年来、川の虫の調査を続けております。そんなところから、ダムの問題を後で話しますが見ていると、ダムが日本で建設されてから約30年、40年たってきました。川上ダムはこれからつくろうかというわけですが、その三、四十年たってきたダムのほとんどのダムが往生しているわけです。いろいろな問題で川がおかしくなってきた、魚がとれんようになってきたとか。その辺のことについてきょうはお話したいと思っています。

以上です。

○今本委員

流域委員会の今本です。私は洪水関係を担当しております。よろしく申し上げます。

○川上委員

流域委員会で住民連携を担当しております川上です。私は、地元名張を中心に、名張川、木津川のいい川づくりに約20年間市民活動として携わってまいりました。よろしく申し上げます。

○中村委員

中村と申します。私は、専門はもともとは環境工学なんですけど、環境計画、特に流域管理の分野で仕事をやっておりました。ことしの3月末まで滋賀県の琵琶湖研究所で琵琶湖の問題に取り組んでおりました。よろしく申し上げます。

○西野委員

流域委員会の西野です。専門は水の中に住んでいる生物で、特に最近は保全生物学を研究してお

ります。よろしくお願ひします。

〔意見発表〕

○澤井委員

どうもありがとうございました。それでは、早速4人の方からのご意見の発表ということをお願いしたいと思います。最初に猪上さんからお願いいたします。

○意見発表者（猪上 泰）

私は、ダムの建設については、ぜひとも推進してもらおうという立場から、推進してもらわなければならないという立場から意見を発表いたします。

皆さんのお手元に私の原稿がございますけれども、字句の中で少々私を変えて発言をするかもわかりませんがお許しをください。

伊賀市の旧青山町で、長年にわたり町の行政に携わってまいりました。木津川上流部に岩倉峡という狭窄部があり、その直上流の上野地区では昔から大雨のたびに幾度となく家屋や農地が冠水し、甚大な被害をもたらし、住民の生命と暮らしを脅かしてきました。これら被害の抜本的な対策として、上野遊水地と川上ダムの建設をするということになりました。洪水被害の軽減を図るために、1967年（昭和42年）に国土交通省（当時は建設省）において、青山の地に川上ダムを建設する構想で予備調査が開始されました。このときの状況は、まずはダム賛成だったかという、そうではありません。記憶に残してください。

地域住民の生命と財産を守ることは、行政としての最重要な責務であると考えております。なぜなら、それは住民の皆さんがダム建設に水没者の皆さんを中心にして同意をされたからであります。このため、苦渋の決断を迫られて移転を余儀なくされた水没移転者38世帯の皆さんは、先祖のみたまとともに先祖伝来の土地を離れ、新天地での生活再建を図るなど多大のご苦勞があったことは、皆さんご承知のとおりであります。既に水没者全戸の世帯が移転しました。新しい生活に足を一歩踏み入れておるんです。これが現状です。

一方、平成13年2月に淀川水系流域委員会が設立され、この間、「ダムのあり方等」について、約4年6カ月の長きにわたり同様の問題について議論が行われてきました。これは、先ほど寺田委員長さんの流域委員会を設置しなければならない理由等についていろいろとお話をいただいたとおりでございます。

しかし、私はいつまでもこの議論は続けてもらいたくない。結論は1時間でも早く出してほしい。今日まで4年6カ月にわたる淀川流域委員会の皆さんのご苦勞のほどは、私も感謝を申し上げます。敬意を表します。一生懸命取り組んでくださったことの熱意にはお礼を申し上げます。しかし

■住民と委員との意見交換会（川上ダム）（2005/8/20）議事録

ながら、洪水は時と場所を選びません。また、地域の水不足は、現在も伊賀市の一部では、（旧上野市内ですが）ございます。

今、現地では地域に必要な道路や防災上の工事を進めております。（途中でやめることはできません）工事も限定して進められてはおるものの、つけかえ道路工事が進められております。このような現状を見ながら、水没移転者の皆さんは「ダム建設に協力してきた我々の判断は間違いがなかった」との確信を持ち続けて、一日千秋の思いで川上ダムの早期完成を願いながら、移転先で日々の暮らしをしております。

過日、7月1日には、国土交通省近畿地方整備局が淀川水系5ダムについて方針を発表されました。そしてまた流域委員会も、これに対するお考えを新聞発表されました。ということは、建設をするという意見と、するべきでないという意見に分かれているということでもあります。

この発表を受けて、三重県並びに伊賀市は、行政体として「川上ダム早期建設を」との思いで今日までまいりましたし、県企業庁も、川上ダムを水源とした取水工事も進められておるところです。これら行政並びに地域の思いは尊重されるべきであります。伊賀地域の住民の洪水や水道水の確保の苦難を一日も早く解消するのが行政の責任であります。川上ダムについては「今後、関係機関との調整を経て実施する」との方向性を示されて、国土交通省におかれては、方針に基づいて可及的速やかに川上ダムを河川整備計画に位置づけられるようお願いを申し上げたいところであります。

どうぞ、移転された水没者のこの意は、そしてまた伊賀の地の皆さんのこれまでの38年間積み上げてきた時間は、一体は何だったのかということに改めて思いをはせていただくことをお願いして、私の意見といたします。終わります。（拍手）

○澤井委員

猪上さん、どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、佐治さんからご意見をお願いいたします。

○意見発表者（佐治行雄）

ただいまご紹介いただきました、小田町治水対策委員会より意見を述べさせていただきます佐治でございます。本日は、私どもに発言の機会を与えていただきまして、まことにありがとうございます。それでは、川上ダムの早期着工についてご意見を述べさせていただきます。

私は、伊賀市小田町治水対策委員会を代表して、川上ダムの推進早期着工を懇願いたします。私たち小田地区は、伊賀の二大河川の合流点に位置し、100年、200年ももっと前より、たび重なる大水害に苦しめられてまいりました。同じ年に2度も3度も家屋が床上浸水し、壁の乾く間もなかったことを身をもって体験しております。そして、その28年災害では致命的なダメージを受けました。

さて、過去において私どもの地域では、安政2年に2度の大水害に見舞われ、当時の記録では多くの家屋が流失し、多くの水死者が出て、被害がいかに大きかったか。その後もたびたび水害が続き、明治3年9月の大洪水、うし年の水害と言われ、家屋の流失、水死者も出ました。この大水害でも深いダメージを受けました。

我慢の限界に達した住民らが苦しみの中から立ち上がり、もっと高いところへ移ろうと行政に陳情を重ねた結果、現在の地、明治屋敷に城跡1万2,000歩余りを譲り受け、国からわずか4,000円の助成を受け、村を挙げての出会いによる集団移居を決行したのです。そして明治10年7月、4年間かかって避水移居が完了いたしました。これで、家屋だけでも水害から回避できたかと思ったのもつかの間、今まで以上の河川のはんらんが起り、田畑の浸水は面積を広げ、やっとの思いで移居した住居にも襲ってきたのです。そのときの私たちの祖先の気持ちを思うとき、さぞや悔し涙を流したことでしょう。原因は、やはり岩倉峡と青山から流れてくる雨水のはんらんによる大洪水でした。現在も私たちは避水移居した地で頑張っております。

過去何回かの住民対話集会、意見交換会の中で私たちが訴えてきたように、岩倉峡が堰になり、大雨のたびに青山方面から流れてくる大量の雨水がはんらんして逆流する危険に絶えずさらされているのが現状です。岩倉峡の開削ができればよいのですが、木津川下流の大阪が反対していることも承知しております。過去、国との話し合いの中で、「岩倉峡の開削はできないが、青山に川上ダムを建設することと遊水地をつくることで、木津川上流の水量調節は可能だから、遊水地の協力をしてほしい」と呼びかけてきたのは国交省、建設省ではなかったでしょうか。

去る7月1日に、国交省が「川上ダムは実施する」と方針を発表されましたが、この発表は我々にとっては当然であり、同時に、やっとなに進むなと胸をなでおろしております。たび重なる大水害に困り果てた私たちは、わらにもすがる思いで国の方針を受け入れ、そして広大な田畑を遊水地に、地役権設定として協力したではありませんか。もし川上ダムの建設が見直されるとなると明らかな約束違反であり、私どもをだましたといっても過言ではありません。遊水地は個人の土地にもかかわらず、地役権設定で土地利用において規制があり大きな支障を来しています。

河川整備計画の代替案で、これ以上我々に犠牲を強いることはどうしても許せません。自然環境を守り、大切することは理解できますが、命にかかわる大災害を未然に防止する施策はもっと大事であると思います。今後、治水面においても、利水面においても、川上ダムが絶対必要です。台風、集中豪雨の時期になりますと、いつも心配しております。住民の生命と財産にかかわることです。いつまでも時間をかけて議論をされるのは疑問に感じます。流域委員会も水害で苦しんできた地元住民の声、実態を真摯に受けとめていただき、国交省の7月1日方針に理解を示されることを、水

■住民と委員との意見交換会（川上ダム）（2005/8/20）議事録

害に苦しんできた住民として強く訴えます。どうか私どもの意とするところをおくみ取りくださいますよう、伏してお願いを申し上げます。

ありがとうございました。（拍手）

○澤井委員

佐治さん、どうもありがとうございました。

続きまして、畑中さんから意見発表お願いいたします。

○意見発表者（畑中 尚）

畑中尚です。発言の機会を得ましたことは、私にとっても大変うれしく思っているところでございます。皆さんにも資料としてお渡しされていると聞いておりますが、少しこの文をなぞっていきながら、私の思いも皆さんに聞いていただきたい、このように思っています。

4年半の期間と多くの時間を費やして淀川水系の新しい河川整備計画の策定に、貴重な意見・提案・現状認識と将来像を話し合ってくださいました淀川水系流域委員会に、本当に敬意を表する次第であります。中でも、特に私は関心を持って議論の行方を見守ってきたのが事業中のダム建設であります。近未来の河川整備計画にどのように位置づけるかということでありました。自然環境保全と私たち人間生活の便益、利便ですね。持続可能な社会の形成について、淀川水系流域委員会の委員の皆様の真剣な審議・論議は、後世に残る貴重な財産を多く残していただきました。流域に住む一人として感謝しています。

河川法改正に端を発してといいますが、改正に至った過去の長い歴史があります。それは、反省と教訓を法に示したことであります。現在の河川の現状は憂えることが多いのでありますが、河川にごみを捨てる、簡単なことですが、こういうこともあります。不法投棄、特に私たちの住んでいるところには、どこから持ってくるのか知りませんが、河川敷に家電あるいはもういろんなごみがどんどんはかされるんです。そういうようなこともあります。さらにまた、合成洗剤による水質悪化、山間部、私たちの住む山間地では下水道の整備がほとんどおこなわれています。そういう中でどう水質を守っていくか、これも大きな議論の一つであります。「みんなで河川を守ろう」、これが今大きな流れになりました。下流の淀川流域の皆さんもこの問題については一生懸命議論をされてまいりました。

その中でダム建設は河川環境を壊してきている、こういう指摘が議論の中に出されました。ダム建設について、淀川水系流域委員会としても多くの時間を割いて審議を重ねられました。ダム建設を除けば流域に住む人々と行政はあらゆる面で合意形成ができると思います。しかし、ダム建設は複雑な利害が絡みます。私たちも一生懸命取り組んだ水没者の生活再建策だとか、周辺整備事業だ

とか、これもどんどん縮小になってきたわけですが、そういうことで、時間がありません、もう最後に飛ばします。

川上ダム事業実施継続をしていくという中に問題点が大きく4つあります。1つは治水についてです。これはほとんど効果がない、こういう議論がなされてまいりました。10分の1の集水域、あるいはきょうも先ほど議論がありました流下能力の問題、これの議論をすればするほど治水能力はなしというふうに私は判断いたします。第2は利水についてであります、この利水の問題もダム建設によらなければできないはずはありません。もっともっといろいろな方策があります。さらに、3番目の費用対効果の中でも私は言いたいのですが、ダムをつくってその水の値段、水道水にいただく、これを国に払う、三重県企業庁が試算したのが1m³411円です。それを2万8,750m³とるといいますね、削減したんですが。一番初めは、4万8,000m³日量要ると言っていたのですが。掛ける411円、伊賀市が払っていくんです、一日一日。それをブレンドして水道料金を正式的に決定されると思いますけれども、非常に高い水価になっています。これも大問題だと思います。

さらにこの事業費、上川ダム、建設省の所長あたりは、縮小して建設するんだというようなことを安易に語っておりますが、これは安易に語るべき問題ではありません。ダムを縮小するということは大変重要な課題であります。その他、大滝ダムの問題があります。この問題については、河川局並びに河川管理者から詳細な報告がございませんが、いまだに大滝ダムの運用がなされていない。白屋地区の地滑り、それは川上ダムにも言えることであります。

以上、私の発言とさせていただきます。まだまだ議論をしていかなければならない、こういう問題が多くあるということをぜひ皆さんに知っていただいて、できるだけ皆さんと一緒に合意形成を図っていききたい、このように思っているところでございます。

ありがとうございました。（拍手）

○澤井委員

どうもありがとうございました。

最後の意見発表者、森本さんお願いいたします。

○意見発表者（森本 博）

森本です。どうぞよろしく。

私は、レジュメにありますように、環境問題に絞って意見を申し述べたいと書きましたが、一言、治水の問題について触れておきたい。

先ほど賛成の方々がおっしゃいましたが、多分、川上ダムの議論が始まった今から40年ぐらい前、先ほどからもお話がありましたように、当時の河川法は環境問題については何も触れていないわけ

です。したがって、環境問題についての議論は全く抜きであったと思います。それではあかんというので平成9年に法律が変わりまして、環境問題を重視せよと。それで、その立場に立って、ひとつ議論をやりたいと思います。

もう1つは治水の問題で、安政時代からいろいろ災害があったとおっしゃっていましたが、現在は、その当時あるいは二八の災害のときは大分変わってきてます。そこに見える浅野さん、後でまたご発言があるかと思いますが、多分、二八の災害のときの1.8倍の雨が降っても大丈夫だという計算をやっておられます。それに対する反論は何もないんです。そういうことをちょっと前に置いておきたいと。

そこで環境問題ですが、そこに書きましたように、自然の川をせきとめてダムをつくるんですから、必ず環境にマイナスの弊害が出る。これは明らかなことなんです。だんだんダムをつくって40年ほどたってきて、今、日本じゅう至るところのダムで問題が起こってきております。例えば、変な藻が出てきたとか、魚の種類が減ってきたとか、アユの香りがなくなってきたとか、いろいろあります。そこで、ちょっと問題を絞って申し上げておきたい。

まず、ヘドロ問題というのがあります。これは、和歌山県の日置川の殿山ダムというところがつくられてから大分たっているのですが、そこでやっと今ヘドロが問題になってきました。ダムとヘドロ災害、こういう研究論文も出ています。多分、ダムというのは水をためてほっておくんだから、ヘドロができるというようなことは素人でもわかります。そのメカニズムはどうなっているのか。出てきたときにどんな被害が起こるのか、やっと今見えてきたわけです。

その次、富栄養化の問題。これは、もうご承知のとおり比奈知ダムをつくって4年目にアオコが出てきたと。今、高山ダムは、もう見るに耐えない状態になっております。そこで聞いてみましたら、この曝気装置というのをダムに入れていると、こういうことです。ダムをつくって、まだその上に曝気装置を入れて、どれだけ金を使うのか。その曝気装置でちゃんとできるのかどうか、いまだに詳しい発表はありません。川上ダムの問題にも曝気装置のことが書いてありますが、その見通しはどうなっているのか。

その次、フラッシュ放流ということが出ています。このフラッシュ放流というのは、簡単に言うたら、川にいつも洪水があるので、その洪水を人工的に起こして、そして川の状態を自然に保ちたいということだと思います。ところが、そのフラッシュ放流、洪水によって川の魚たちは、その洪水を刺激として産気づいたり、あるいは洪水に対処して川岸へ寄ったり、いろいろな行動をします。その行動は、アユはアユなりに、ハエはハエなりにやっておるんです。みんな一緒ではないんです。それに対してフラッシュ放流というのはどこまでわかっているのか。魚の生態は今そんな

にわかっておりません、残念ながら私も生態学をやっていますが。それに対処しようと思ったら、もっともっと詳しい研究が必要です。それをやっておかんと、将来必ずマイナス面が出てくるというのを頭に置いておきたい。

その次、生物の問題ですが、オオサンショウウオについていろいろ取りざたされていますが、これもまだ幼生から五、六年、どこにおいて何を食つとるのや。やっとなあ何やら、カゲロウ等の水生昆虫、そんな幼虫を食べているのではないかということになってきてますけども、果たして川上川の上流部のサンショウウオのえさになる、そういう虫の定量測定ができているのか、これが問題です。それをやらずにやったら大変なことになります。

オオタカについて。オオタカも幾つ巣があるとかいうことはわかってきているようですが、オオタカそのものが、一つがいが縄張りとしている範囲は、そこにも書きましたが、山頂を含んで2つの尾根が必要だと言われています。何羽かえったというのも大事ですけども、その山頂を含んで2つの尾根のテリトリー、縄張りを確保してやる、これをやらなければオオタカは住んでいけません。とするならば、ダムをつくれればそんな場所はなくなってしまいます。これは当然のことです。

というようなことですが、今申しました天然記念物とか絶滅危惧種というのも大事なのですが、本当言えば、一般に住んでる、川にいる虫や魚がいなくなったら、これは大変なんです。先ほども言いましたように、日本のダムがつくられて約40年たってきました。もう至るところのダムでそれが起こっているんです。私も京都の研究所にありますが、いろいろなところから調査の依頼が来まして、このごろダムが変になってきた、調べに来てくれというのが至るところから来て往生しているわけです。川上ダムもいずれそういう運命にあるということを頭に置いておくべきだと思います。

だから、ポピュラーな一般的な生物がおらんようになるということは、いずれ人間も住めなくなる、こういうことを示唆して、環境問題というのはそういう問題なんだということを強調したい。

したがって、ダム問題の議論をしますと、川の虫が大事なのか、人間が大事なのかという議論が必ず出てきます。私はあえて申し上げたい、川の虫の方が大事なんです。これが変化していきますと、50年、100年先には大変なことになるということを頭に置かなければならん。そして、一たん自然の変化が起こりますと、もとへ戻すのに、その倍も2倍も、ひょっとしたら500年、1000年という時間を見なければならぬかも知れません。そうなってくると、ちょっとここで普通に考えている問題とは違った問題になってきます。そういうことも頭に置いてダム問題を考えていきたい、これが私の主張です。つまり、孫やひ孫の代にどうなるかということ念頭にいつも置いていただきたいというのが私の主張です。あるところでその話をしましたら、ある市議員さんが、5年先もわからへんの50年先がわかるかとおっしゃった議員さんがおられて、そんな議員さんはもう

やめてしまえと僕は言ったことがあるんですけども、そういう感覚ではダム問題は解決しないと思います。

よろしくお願いします。（拍手）

○澤井委員

どうもありがとうございました。

これで4人の方からのご意見の発表をいただきましたけども、冒頭に、その後フロアからのご意見もちょうだいして、そして意見交換に入りたいと言っていたのですが、ちょっとそれぞれの方の意見発表が長くなってしまっていて、予定していた時間、少し進行がおくれていますので、少し計画を変更しまして今から休憩に入りたいと思います。そしてその間に、フロアの方でご意見あるいはご質問がおありの方はこの用紙にご意見を書いていただいて、そしてそれを休憩時間中、休憩は15分程度とりたいと思いますけども、急がして申しわけございません、10分以内にこの意見、質問票をお出しただいて、私ども進行役の方でそれを見まして、代表的な意見について何人かにご発言いただくかもしれません、あるいは私どもの方で紹介をさせていただくようにするかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。そして、その後まとまった時間で意見交換というふうに持っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今から15分間休憩に入りたいと思います。

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは休憩に入らせていただきます。15分ということで、15時35分から再開とさせていただきます。

なお、先ほどアンケートについてご説明がありましたが、アンケート入れにつきまして、入り口のところにアンケート入れを用意してございますので、ご記入いただきましたらそちらにお入れくださいますよう、よろしくお願いいたします。

[午後 3時20分 休憩]

[午後 3時35分 再開]

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、35分になりましたので再開したいと思います。澤井委員、よろしくお願いいたします。

○澤井委員

それでは、再開させていただきます。

休憩中に9人の方からご質問あるいはご意見をいただいています。その中には似たものも幾つかありますので、私の方でまとめて一応全部にまたがる形でご紹介をさせていただこうと思います。

まず大きな分類として、地元の方の猪上さんと佐治さんのご発言をサポートするような形で早く建設をしてほしいというご意見が3人の方からありました。というのは、この川上ダムというのは木津川上流にとって唯一のダムであると、ぜひ早くつくってくださいというようなご意見です。それがもしできなければ上流の住民は一体どうなるのかということで、住んでいる人のことをよく考えてほしいというご意見です。そういうご意見が3人の方からあったということです。

それから、治水のご質問といたしますか、ご意見といたしますか、これは先ほどの地域部会の方で議論になりました洪水の水位と流量の関係のことに関連してですが、そういうものがよくわかってないというのはもってのほかだと、これはそういう計画は白紙に戻すべきではないかというようなことが書かれていますが、これはちょっと誤解があったんじゃないかと思います。HQ、水位と流量の関係についてももっと再検討が必要だということが話題になったのであって、これまで検討してないということではありません。そのことはちょっと補足をさせていただこうと思います。

それから利水について、これはこの地域の方とは違う方からのご意見なんですが、川上ダムの利水というのが当初予定の30%に減少しているということで、ダムも縮小してつくるということになると。そうしますと、ますます水質が悪化する、あるいは景観も見苦しくなるのではないかと。それでも地元はそのダムの建設を望まれるのでしょうかというようなご質問が寄せられています。

それから、これはちょっと治水という面では別の安全性の問題で、活断層にかかわる問題が指摘されています。活断層がここに走っていると聞いていますけれども、その調査は十分されているでしょうかということ、その調査をしておられるんだったら結果を公表してくださいというようなご指摘です。

それから、環境に関するものがありまして生物なんですけれども、オオサンショウウオの現在試験をしているというようなことなんですけれども、今やっておられるのは試験の段階を越えていると、既に実験じゃなくて本番そのものがなされているのではないかと。既にかなり環境破壊が進んでいるというようなご指摘です。

それから、これは流域委員のお名前も紹介をさせていただきます。嘉田委員からのご意見ですけども、この地元の方、特に佐治さんからのご発言に対してですけども、この地域の水害の歴史について大変であったということを理解させていただいてますと。水害の被害を軽くするために遊水地を掘り下げるといような案もありますけれども、これについては地元としては全く考慮できないことなのではないでしょうか。特に、経済的補償についての条件をつけるというようなことでの理解ができないでしょうか。そんなご質問があります。

これについては嘉田委員さん、どうでしょう。補足をしていただいた方がよろしいんですか。今

のことでよろしいですか。

○嘉田委員

むしろ佐治さんにお答えいただいたらありがたいです。

○澤井委員

これは後ほどまたお答えをいただきたいと思います。

そのようなご意見、ご質問が寄せられています。

それから、もう一方いただいたのは、これはちょっとどの点ということをはっきりは示されないんですが、意見発表で、あるいはこの委員会のことについてもでしょうか、いろいろ詳しい話を聞いていますけれども、内容がもう一つよくわからないと。というのは、前後の関係がよくわかっていないと。これまでの経過、それから今後どうなっていくのかということがよくわからないというような、そういうことがよくわかるような話をしてほしいというようなご希望の意見が寄せられています。

始まってからまた追加のご意見を1ついただきましたけども、事前評価の法制化というものが必要ではないかと。そういう協議会の設置が必要だというようなご指摘が1つ寄せられています。以上のご意見でございます。

それでは、早速意見交換というふうに入っていきたいと思いますけども、進行を村上委員に交代をしたいと思います。

[意見交換]

○村上哲生委員

では、司会を交代いたします。村上でございます。

今、書面でアンケートを書いていただきまして意見をいただいたんですけども、そのほかに直接この意見交換で意見を述べたいという方がいらっしゃいましたら、どうぞ挙手をお願いいたします。なるべく手短かにたくさんの方に発言していただきたいんですけども。

はい、どうぞ。

○傍聴者（浅野）

自然愛・環境問題研究所の浅野です。

治水のことも、それから利水のこともについても言いたいんですけど、一つだけ絞って言いますと、川上ダム建設予定地のオオサンショウウオ調査の問題点です。

河川管理者側から提出されました『「オオサンショウウオ」への影響について』という文章の中で、「移転試験により湛水予定地内で確認された成体50個体を、湛水予定地よりも上流に移転し、

その後の追跡調査により移転した50個体のうち18個体を確認した」となっており、その結果の評価が出ております。

これは、この川上ダムオオサンショウウオ保全検討委員会がことし3月に、湛水池上流部へ現在見つかったオオサンショウウオのうち36%強を上流へ移転させるということを決めたという新聞報道があって、私がこれに対して『オオサンショウウオを苦しめるな』という、悲しませるなという意見を書いたんですが、ここで出ておる調査結果によりますと、50個体のうち18個体しか確認できなかった。この時点とか期間とかというのがはっきりわかりませんのであれなんです、50個体というのは識別できるように何かつけてたわけですよ。だから、普通はもっと見つかったんですけど、18個体しか確認できなかったということは調べ方にも問題があるかもわかりませんが、非常に考えてみたら少ないんじゃないかと。（残りは死んでしまったのではないかと。）

それからもう一つ、「①再捕獲した個体は、移転先から移転前の生息地（湛水予定区域）に戻る傾向は見受けられず、ほぼ定住している、②体重は、高密度に分布した地点に移転した個体は体重を減らし、低密度に分布した地点に移転した個体は体重を増やしている、という傾向が伺えた」ということは、いわゆる60%おる高密度の上流域にこの30%のオオサンショウウオ、これは確認されただけですから、事実上…、

○村上哲生委員

済みません。そろそろまとめていただけますか。

○傍聴者（浅野）

非常にもっと大きな数なんですよね。これが上流へ移転するということは、過密が起こることです。これは一般の方もそれだけ言えばおわかりになると思いますが、こうやって体重がやせるような結果になるわけですよね。

つまり、将来的には「オオサンショウウオの死」というものが待っているわけで、こういう調査で、なおかつ余り問題はないような結論を出しておられますけれども、これは大きな問題を抱えている結論やと思います。

○村上哲生委員

ありがとうございました。

はい。では、その後ろの方、お願いします。

○傍聴者（酒井）

京都の桂川流域から来ました酒井です。

水質の問題で森本さんもおっしゃってましたが、西野委員もおられますが、水道水、琵琶湖とか

湖沼の飲料水のかなりが、特に主婦もそうですけれども、飲料水との関係です。塩素消毒した後のトリハロメタンの発生が発がん性物質を含んでいるということ、今のアスベストの問題と同様で、我々生活にかかわる問題だと思います。この辺が余りにも出てこない、末端のところでの話が議論されていていいんじゃないかと思います。

それと、これは国立環境研究所の今井章雄先生が去る13回の生態学琵琶湖賞を受賞されました。この中で、前半ちょっと言いましたけれど、難分解溶存有機物の存在というのがどうもトリハロメタンの発生の原因というのか、かかわりがあるというようなことが研究がされて、発表されました。国土交通省の「日本の水資源」の中で、本年度版を十分に読み切れてないんですが、これは政府刊行物で売られてます。この辺の情報提供していただきたいと思います。あと1点、この中にも。

○村上哲生委員

済みません。

○傍聴者（酒井）

あと一言で、30秒で終わります。

「日本の水資源」の中でも、これは大切な事なんですが、流域委員会は、各地、全国にあります。住民の意見を聞き河川環境を議論するというような大切な場なんです。この辺が一行も触れられてない。国交省近畿整備局及び本省が全国の流域委員会に対して、内部で方針及び情報をしっかり出していただきたいと思います。

時間とって申しわけないです。失礼します。

○村上哲生委員

はい、ありがとうございました。

では、後ろの方、どなた方。その方、紙を持ってあげている方、お願いします。

○傍聴者（辻森）

ご指名いただきましてありがとうございます。旧の阿山町の方から来ました。

私は福祉の職場におりまして、まさに高齢者福祉の仕事をしているんですが、こういう中でも安全と安心というか、こういうテーマが一番大事であります。

特に、今回のこの川上ダムにかかわりまして、下流地域の住民の安心と安全、このことをきちんと踏まえて淀川流域委員会なり、この木津上流部会が方向を出してもらわなければならないと思う。ややもすれば、ダムをやめることが最大の委員会のようなイメージを植えつけられておりますといいですか、そういう気がしてなりません。ですから、私も機会がありまして何回かこのことについて発言をさせていただきました。

特に、先ほどの2名の方、ダム賛成の中でのご意見がありましたが、その中にもありますように、何といたしまして岩倉峡開削がこの伊賀地域の一番の課題であります。その課題をあえて $1,300\text{m}^3/\text{s}$ の水を下流へ流すことは、大阪や奈良や下流の部分の治水にとって大変困ると。こういう中から昭和40数年に河川計画ができて、そのことを中心に $1,300\text{m}^3/\text{s}$ をどういうふうはこの伊賀地域の中で治水をしていくかということは確かにありますが、その一番の前段は下流被害をいかに抑えるかということで、伊賀にその責任を負わされているわけであります。それまでは、この地域は国土交通省が管理をするような河川でも何でもありませんでした。それをわざわざ国土交通省が管理をしていただかなければならない河川にしながら、この河川計画の中に載せていただくことによって、この地域の安全、安心、いわゆる水からの安全、安心が守れるという立場でやってまいりましたので。

特に、この地域では委員の皆さんお知りか知りませんが、既に木津上流の住民集会というのを6回やっております。進行役に桑子先生を迎えて、まさに木津上流の事務所が一生懸命になりながらやりました。この中にも既に先ほどから出されている意見は十分あります。残念ながら合意をできるものは一つもありません。やれという人とやらんとけという人、そういう平行線ばかりであります。今さらここで住民の意見を聞いていただいて委員の皆さん方は一体どうしようとするのか、非常に疑問であります。ですから、そういうことを私の意見として聞いていただくのはありがたいんですけど、大半の人がそう思っていると思いますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

たまたまきょう発言された森本さんと私は地域で環境部会というのを自治協議会の中につくっております、私は部会長であります。森本さんは委員であります。私どもの住んでいる川にも魚も何もおりません。ダムができるからというような、まるでその地域だけが悪くなるように言われております。今、私どもの。

○村上哲生委員

済みません。まとめてください。

○傍聴者（辻森）

里山や川には何も魚がおりません。そういう状況の中でもまさにいかに全体で環境をどうしていくかということを考えなければならぬと思いますので、その発言について特化しているような気がしてなりません。

特に、ぜひ流域委員会の人をお願いしたいんです。40年代につくられました高山ダムは、まさに大変なことになっているんです。あの経済の発展の前段でつくられたところですから、今洪水調整で夏場には7mから8mぐらいの水位差があります。そういうところでは、非常に裸地のところが

出てきて環境が悪くなっております。また水そのものも。

○村上哲生委員

済みません。発言の機会を多くの人に与えたいのでお願いします。

○傍聴者（辻森）

はい。そういう意味で、ぜひそのことを踏まえてこの委員会の意見をまとめていただきたいと思っていますので、ぜひ環境の中に既存の河川改修、河川の整備あるいは高山ダム等についても触れていただくようお願いをして発言を終わります。（拍手）

○村上哲生委員

ありがとうございました。

では、お一方、地元の方でできればお願いいたします。では、前の方、お願いします。

○傍聴者（小山）

奈良市月ヶ瀬村の小山といいます。

この20ページ、オオサンショウウオのことについて。ダム水没予定地のところに147個体、そのうち50匹を既に上流に強制移転させている。これはもう実験じゃないです。もう本番そのものです。インディアンを無理やり移転させたのと同じような状況だと思います。というのは、移転させるに当たっての対策は巢穴を二、三カ所か何カ所かつくった、こちょこちょと何かした程度でしかない。委員の皆さんからのご質問に対しての回答という文の中に、そういう移転させるときに生態系としてピラミッドの下層部から全体として保全をしていくとか、川の状況をよく調べて過密にならないよう生育が続くような環境をつくりながら、整備しながら移転するというを基本に考えているとただ述べているに過ぎない。それにもかかわらず、もう既に実施していると。これはまさにこのようなことは即刻やめてもらいたい。

なぜかという、あの地域はずっとなぜオオサンショウウオが存続できたかという、伊勢神宮領として伊勢の神様に山の幸、川の幸をお供えするためのずっと保護されてきたわけですね。だから、サンショウウオも生き残れたわけです。さらに、春日の神が香取から藤原氏一族が平安の都をつくったときに、香取の神様をお迎えするときに立ち寄られた場所が大村神社であり。

○村上哲生委員

済みません。既にこれで意見をいただいておりますので。

○傍聴者（小山）

皆さんにですね。

○村上哲生委員

できるだけ重複するところはカットして、手短にお願いします。

○傍聴者（小山）

はい。香取の関東の鎮石（しずめいし）、地震をおさめる、関東をおさめるそれを大村神社に持ってこられたわけですね。この関西の地震をおさめる石をまさに青山に設置されたわけですね。とともにも、比奈知にある名居神社ですね。

○村上哲生委員

済みません。本当に手短にお願いいたします。

○傍聴者（小山）

これもまさに地震の神様であるわけです。

○村上哲生委員

では、あと30秒で打ち切らせていただきます。

○傍聴者（小山）

どうしてここが地震の神様をお祭りしなきゃいけないのか。日本の国家権力もこの地が。

○村上哲生委員

済みません。はい、どうぞマイクを置いてください。もう時間ですので。次の総合討論に移りたいと思います。

○傍聴者（小山）

関西の要地で地震の構造帯だということを知っていたわけです。

○村上哲生委員

済みません。申しわけありません。ありがとうございました。

そのほかにもたくさん意見を持ってらっしゃる方がいらっしゃると思いますけど、そろそろ委員と、それから住民の方の意見交換会ということでもって委員の意見も聞きたいと思いますので、一応フロアからの意見聴取はこれで終了させていただきたいというふうに思います。

それでは、具体的に争点となった問題について意見と、それから登壇者で総合討論をお願いいたします。まず、一番最初の問題は治水の問題に移りたいというふうに思います。治水、利水、それから環境、それから最後になりますけども、住民の感情の問題、そういった問題にも最後は移っていきたいというふうに思います。

まず、治水の問題から進めます。治水の問題に関しては猪上さん、佐治さんの方からダムは治水に非常に必要であるから早急に進めてほしいというようなコメントがありました。一方、畑中さん

の方からは、ダムの効果についてはまだ疑問があるような意見もいただきました。そのことについて、まずお3人の方から追加のコメントがありましたらお聞きをしますが、よろしいでしょうか。

それでは、治水の件に関しましては流域委員の今本委員の方から少しコメントをいただきたいと思えます。

○今本委員

今本です。私も長年治水にかかわってきまして、ダムの効果については心得ているつもりです。しかし、ダムに対して余りにも過剰な期待をしておられるのではないかという気がします。

といいますのは、川上ダムをこの上野盆地という観点から見ますと、集水面積の大きさあるいは雨の降り方から考えて、それなりの効果はあるかもわかりませんが、川上ダムで安全というわけにはいかないと思えます。そのためにこの流域委員会は、まず河道改修あるいは岩倉峡の部分開削、それに遊水地という3点セットで、現在考えておられる川上ダムと同等程度の治水はいけるのではないかというふうに考えてます。特にダムは、計画した規模以上の降雨があった場合効果が低下します。住んでいる人からいけば、困るのは大被害です。そういう大被害をもたらすのは破堤というのが多いわけです。ですから、どちらが先なのか。この川上ダムが長い間の約束事であったということはよく理解できます。そのためにこれを必要だというのはわかりますけども、その一方で、ダムばかりに頼っていたのではこの町は救えない。ぜひもっと全般的な目で見えていただきたいというのが私の意見です。

○村上哲生委員

ありがとうございます。そういったコメントに対しまして、猪上さん、佐治さんの方から何か追加の質問なりコメントがありましたらお願いします。

○意見発表者（猪上 泰）

大きな見地から物を判断せよというようですが、ご意見は私も一行政体をお預かりしていた者として当然の話です。しかし、横の平面的な問題と立体的な時間差の問題とをもって私は判断しました。当然のことだと、それはまず理解していただけたと思います。

そこでです。なぜダムをつくらなきゃならないかという提起、提案がなぜあったかということに僕は言及してもらいたいと思うんです。そのことは、先ほど一番後ろで意見を出されましたあの方の意見というのは、もちろん私どもを説得するための非常に大きなものになったんです。私は今もそう思っています。上野市の遊水地の問題もさりながら、当然具体的にやってますけども、島ヶ原のあの狭窄部を抜いたときのその後の下流の問題はどうするのということが非常に大きかったと思うんです。それが一番のネックだと思います。このことは国土交通省は当然知ってなければいかん

のです。今ごろそんなことを言われること自体が、私の方に問われること自体がちょっといかななものかなと思います。

○今本委員

私が言ってますのは岩倉峡の全面開削じゃありません。少しでも水位を下げられないかという意味です。

○村上哲生委員

佐治さんの方はいかがでしょうか。

○意見発表者（佐治行雄）

今猪上さんのおっしゃっていたことですが、我々は災害に遭ったそのときそのとき、こうやってもう40年間、岩倉峡は何とかならんかということで国土交通省と折衝してまいりました。私どもはずっと下流の調査もしました。かなり堤防も補強されております。今は初めの40年、50年前と違います。ですから、今このダムの水量では効果がないと言いますが、私も先ほど発言しましたが、我々はわらにもすすがる思いで国交省の遊水地に納得はできませんけども協力をしてきたわけです。

我々是对話集会で代替案についてもいろいろ代替の皆さんとも話し合いをしましたけども、代替、かわりにしたらいいんやと。それならかわりに意見を出してくださいと言ったら、いや、それは二の足を踏まれるというようなことです。それなら責任をとって代替したらいいんや、川上ダムの代替案を出してくださいよと言え、いや、まあそこまでと。だれでもそういうこと言えます。

我々はこうやって昔から災害に苦しんできたわけでございまして、もうこう水がついてはかなわんということで、今の土地へ、高いところへ、少しでも高いところへ移居をしようということで、行政には陳情して今の土地に移ったわけです。今の土地は、水害は田畑はしゃあないけども住居だけでも回避できるかなと思ったのも束の間、結局、岩倉峡は堰になって、上流もだんだん堤防もきれいになってまいりましたし、いつときに水が来るところもありまして、28災害のような結果になってまいりました。

そういうことございますので、今、容量が足らんという場合は岩倉峡を少しでも低くしてほしいというのが私らの願いです。それは絶対できないと、下が危ないから絶対できないと。我々是对話集会でダム反対している青山の方に一遍言われたことがあります。何で青山は小田の犠牲にならんなんのやと。それに対して私は反論しました。それなら我々は何で大阪の犠牲にならんなんのやと。この声を100倍にして返したろうと、そう言うて私は憤激しました。

そういうこともありまして、いろいろと行政も考えてくれていると思いますので、少しでも回避

■住民と委員との意見交換会（川上ダム）（2005/8/20）議事録

をできないか。いわゆる今の容量、今の遊水地を協力した上の容量でもできないんやったら、少しでも岩倉峡を、たとえ岩盤2つでも3つでも下げてそれは回避できないものかなど。そこまで私らは追い詰められたのでございますので、どうぞご理解のほどよろしくお願いいたします。

○村上哲生委員

ありがとうございました。岩倉峡の一部開削につきましては畑中さんも研究されておりましたけれども、一言何か追加がありましたら。

○意見発表者（畑中 尚）

私も科学者ではありませんが、あの岩倉峡にはいろんな意味で毎年行っております。ですが、あそこにある大きな巨岩、こういうものを少し2つ3つ割るといことで川の流れが非常によくなるのではないかと。それによる島ヶ原地点あるいはそれに至る京都府相楽郡、笠置、いろいろあるんですが、淀川に至るところまでどのような影響があるのか。やはり今、ここ20年、30年降った雨の分布図とあわせて、岩倉峡上流に押し寄せる木津川の流量ですね。あとの服部川、柘植川はほったらかしなんです。どんどん住宅団地をやっておきながら開発もほったらかしと。木津川のしかも支流の前深瀬川にダムをつくる。この効果がどのぐらいあるか。先ほども議論になっていますが、集水域1割で、しかも降るのが偏って、川上ダムをつくる上流に集中して豪雨があるという場合はほとんどここ30年来ありません。伊賀全域に降る。もっと言えば北側に降るのが多いんです。ですから、私はやっぱり川上ダムをつくる上流部の雨量調整というものをもっと真剣に考えるべきだと。

ただ、今、佐治さんの方からも話がありますが、気分的に遊水地とダムであれば安心だという神話を余りにも信じ過ぎる。ダムがなくても、じゃ、緑のダム。伊賀全域をどういうふうな形で治水をおさめていくか。いろんな意見がありますね。校庭、あるいはもうそんなん言ったら切りがありませんが、ため池その他あるんですが、もっと違った方法を考えてみたらどうか、これは私の持論です。ダムに頼るのは、もう時代が流れているということも一つはご理解いただきいただきたいな、このように思うわけでありまして。

○村上哲生委員

ありがとうございました。

○今本委員

一言。流域委員会は決してダムを全否定しているわけじゃありません。特に私どもも非常に苦労しながら考えているのは、例えば、ダムの場合ですと国の仕事である一定期間後にできる。じゃ、委員会が主張しているあるいは提唱している河道改修なりほかの方法によるといつできるのかという保証ができないじゃないかという批判があります。その批判は本当に私どももつらいんですけど

も、ただ、この地域が本当に将来ともにわたって、森本さんの言われた孫やひ孫の時代になって、いい地域を残してくれたと言われたいためにはどうしたらいいのかという観点からこの流域委員会は考えたということです。

○村上哲生委員

ありがとうございました。はい、どうぞ。

○意見発表者（猪上 泰）

よろしいですか。実は、ダムの是非論については、有識者の先生方もたくさんお見えですし、私どもが口を酸っぱくして言う前からもう御存じのはずです。そのことはもう私どもがこの場で皆さんに聞いてもらうということは実はしたくないんです。それは今ごろすることではちょっと時間的に余りにも遅過ぎたのではないかなと、こう思います。

それよりも私は、ダムをつくるのがすべてを解決するということは決して思ってません。ダムができようとしてまいと、その上流域をどのようにして森林地帯を守っていくのか、上流域に住む人の汚染水をどうするのか、これが一番大事なんです。そのために青山町としての政策としてどうしたかという、畑中さんは当時議員さんですからおいでになったときご参与いただいたのは、まずは森林を2,000ha、5カ年計画で間伐からしようと手がけました。青山町社会基盤整備が一番おくれたわけですね。なぜか。ダムの建設という問題が出てきたからです。それによって道路はもちろんですけれども、それ以上におくれたのは、つまり社会基盤の整備の一端になる、言うなれば下水整備の問題が一番おけているんです。今、伊賀市内で一番おけているんです。そこで、ようやくその計画も緒についたところですね。これはお互いに両々相まってやっていかないとならんのです。そういうことを考えながら私もやってきました。これは住民の皆さんもよく知ってみえます。

どうぞそういう意味では、結論は一日も早く皆さん方がおっしゃるご意見をまとめていただいて、そしてこれをどう形にしていくのかということをお住民はやっぱり期待しているわけですから、国土交通省の皆さんに意見を私も陳情してきました。であれば、地元の皆さんとその場の水没者全員との話し合いの心情も知っていただく中で生きてくるんじゃないかと思っておりますので、お願いしたいと思います。

○今本委員

きょうは最初寺田さんからもごあいさつがありましたように、我々は今回示された方針に対して意見書を出さねばならない。そのために住民の皆さんの意見を聞きたいということでやってまいりましたので、きょうの治水についてのご意見は深く受けとめまして委員会で検討させていただきます。ありがとうございます。

○村上哲生委員

流域委員の方にも地元事情に詳しい委員がおりますので、川上さんの方から何か一言コメントをお願いします。

○川上委員

我々流域委員も、上野の治水が大変重要だということはよく認識しておりまして、そういう意味では、ダム推進を願っていらっしゃる皆さんと基本的に思いは一緒だと思うんです。

しかしながら流域委員会が、ダムは最後の手段だと、もしダム以外の方法でいい方法があって治水安全度が同程度かそれ以上に確保できるならば、できるだけダムはつukらない方がいいという提言を、あれは平成12年の暮れでしたか13年でしたか、大方針を決めたわけです。

かつて、今から38年前、40年ぐらい前にこのダムの計画もスタートしたわけですがけれども、残念ながらその当時は、ダムをつくれれば治水も利水もすべての問題が解決する万能選手みたいに思われてたと言わざるを得ません。しかしながらダムというのは、確かに治水効果もある、そして水資源も確保できるといういい面がありますけれども、またそれに負けないぐらいのさまざまな欠陥を持っていることは、この流域委員会の検討のプロセスをよく御存じの皆様方にはおわかりいただいていると思います。

そういうことから河川管理者は、狭窄部上流における洪水調節効果は大きいということで7月1日に実施するという方針を示されたわけですがけれども、我々はダムに限らないと、ダムに限らずほかにも有効な方法があるということを一生涯懸命検討しているわけです。それは、先ほど森本さんがおっしゃったことも含めて、50年後、100年後になったときに我々の子孫が、先祖はえらいものをつくってくれたなというふうにならないように、我々はやっぱり真剣に考えたいと思うんです。

しかも、この40年間に社会は大きく変わりました。大きく変わったということは、川上ダムにアロケーション、参加していた多くの水道事業者が撤退したことを見てもわかります。こんなことは当初だれも予測できなかったです。それぐらい社会は大きく変わったということです。

そして、これは非常に大きな予算が必要になる事業です。850億円の計画のうち450億円ぐらいは既に使われているというふうに聞いております。あと残りの400億円でこのダムがつかれるかという、恐らくそうではないと思います。私は委員会の中で河川管理者にどれぐらい追加が必要なのか試算してほしいということをお願いしまして、前の所長さんはやりますと言ってきてたんですが、そのまま退職されてそのままになっております。

そういうことで、もちろん極めて地域性の高い問題ではありますが、やはり流域全体あるいは国民全体の視点からのダムの有効性、あるいはコストと便益の比較ということももちろん必要

でございます、そういう総合的な観点から私どもは今一生懸命検討しているところでございます。以上です。

○村上哲生委員

ありがとうございました。今の川上さんのお話であったように、利水の問題、それからコストの問題が非常に大きな問題になってきております。治水についてもまだまだ議論は足りないところがあるんでしょうけども、そろそろ利水の問題に移りたいというふうに思います。

利水の問題に関しましては、猪上さんの方から、この地域でやはり水不足がかなりまだ現在でも続いているというふうな説明がありました。一方畑中さんの方から、やはりコストに関して非常に高くつく、それから代替水源を探したらどうだというふうな提案もありました。利水に関してお2人の方からまた何か追加のコメントがありましたらお聞きいたしますが。では、どうぞ。

○意見発表者（畑中 尚）

先に簡単に言います。木津川上流河川事務所も大事なんですが、近畿地方整備局が、服部川の水利権、それから木津川表流水の水利権、これは今ダムをつくるという前提に立ってますから認めないんですが、いわゆる阿波といいますか旧大山田村でとっている取水の水利権を少し上げる、私たちの地元である旧青山町の取水口、桐ヶ丘の専用水道あるいは簡易水道の取水口の水利権を少し上げるということで、そして今事業としてやっている川上ダムを水源とする取水口で、導水管事業が青山町を除いて伊賀一円にほぼ完成してきています。そういうことを踏まえすと、それを利用して導水管事業は大山田、青山、その地域からのかん水の水利権を認めていただければ、ダムによらないでもできるのではないかと。私はもう表流水一本でいい。

さらにはまた、例えば青蓮寺の農業用水を転用したらどうかとか、名張川いわゆる比奈知ダムからの転用、あるいはもうその隣まで長良川河口堰の導水管が来ているんですね。青山の向こうの美杉あるいは白山も来てます。もうわずかつなぐだけでいい。それほど長良川の水が余っているんだったら、少し加圧すれば導水管事業だけで十分できると。

ですから、利水については本当にその気になって取り組めば代替案は十分あるのではないかと。さらにもっと複合的に言いますと、先ほども元町長が言いましたように、この地域の森林整備をしっかりやっていく中で保水力を高めていく。公有地はできるだけ雑木にかえていくということですね。杉、ヒノキ、伊賀地域の場合は人工林が多いんですが、公有林、国有林はすべてそういう広葉樹というものにかえていくと。そういうようなことも本当に真剣に考えていけば、利水については解決できると私は思っています。

○村上哲生委員

ありがとうございました。代替案、水源に関してはご意見があると思いますけどもいかがでしょうか。

○意見発表者（猪上 泰）

それは方法論としてはいろいろ考えられます。水がなかったら生活できないんですから。それは二の段ですわ、私の考えようとしていることは、お願いしたいことは当然の経過として。正しいんです。今ダム、利水の問題について各市町村、下流の府県が今まで水が欲しいからといって協力してきたことに対して、これはダムをつくらないんだ、我々の負担はもうしませんよとこうなったら当然建設に支障を来しますわ。これは現実問題です。

そのときに、じゃ、どうするのかというのは、この判断を私どもに求められること自体が間違いです。これは国交省が判断なさるべきでしょう。そのことは淀川流域委員会の皆さんにお諮りすることでもないと思います。その権限はないと思います。しかし、このことも考えの中に入れてかなきゃならんわなというお話が川上先生のお話でございます。これは流域委員会としてのご意見でありますから、それはそれとしてお出しになって、私は何もやぶさかではございません。

水が安いのは、利用する人は安いのがいいに決まっているんですから。伊賀市全体の人もやっぱりそう思っているんですから。これは畑中委員さんが先ほど言われましたけれども、411円、高過ぎじゃないかと言われるのは当然です。私でもそう思うんですから。だれもが安いのがいいんです。しかしながら、そのことをいかに軟着陸させるかということの手法については、ひとつ委員会の皆さんのご意見もまた国土交通省へ反映していただけたらいいと思います。

○村上哲生委員

ありがとうございました。委員会の方から何かご意見、コメントありましたらお願いいたします。

水の量の問題だけでなく安全性の問題についてもフロアから質問が出てましたけど、それも含めてでも結構ですのでお願いできませんか。はい。利水と少し関係しますので、水の質についても少しお願いします。

○中村委員

中村です。今までのお話を伺っていて、まずは治水、それから地元の方々の今までのさまざまなご苦労だとかまた歴史的な経緯だとか過去の社会的な役職とかいうようなことに関しては、黙ってお聞きしてうなずく以外ないわけですが、先ほどからございますように、ダムができるならば、なくてそういう問題を解決できれば一番いいんじゃないかということで委員会の方でいろいろ検討していく中で、やはり治水も一定我慢しないといけないと。利水も最小限でいいということであれば

そのまま出てくるわけだし、環境も当然すべて、すべて環境だけをとということではないわけですから、それぞれ窮屈な思いをしながら、どういうふうにしてそういう社会の仕組みをつくり上げていくかということになるわけですね。

問題は、この流域委員会の、あるいは河川管理者の守備範囲というのが実は今非常に限定された形であって、河川整備計画という事業をどうするかということを出発点にしてやっているからダムの問題が出てくるわけですけども、実は、それをはるかに超えた流域のシステムというんですかね、それをどう考えていくかということで、実はどういうふう将来に残し得る流域のあり方というものを探索していくか。施設整備というのはその中の一つでしかないわけですね。

ですから、先ほど猪上さんがおっしゃられたように、下水道の問題というのは当然非常に重要な議論の課題ではあるんですが、この委員会あるいは河川管理者の守備範囲の中からはちょっと漏れたところで議論されていると。

それで、これからおっしゃられたように軟着陸するということは制度の不備があるんですね。今、流域管理というところまでを含めてダムの問題あるいは河川整備のことを考えていかなければならないにもかかわらず、今の現状ではそういうことはできないということが実はさまざまな地域にしわ寄せを及ぼしていると。これは、ここだけは委員会と地域、それから治水、利水のことをご心配されている方あるいは環境のことをご心配されている方、それから流域委員会で100%一致するところなんですね。これはぜひ河川管理者の方に、最終的にどういう結論が出るかは別として、川上ダムの大きな課題として一緒に取り組まなければいけない。この委員会がどういう形になるかは別として、これはもう我々、将来の世代も含めて一緒に取り組まないといけないということで、そこが多分問題解決の一つの大きな糸口になるんじゃないかなという気がします。

細かいところは環境問題などいろいろあるんですけども、森本さんと畑中さんが言われたこともまさに我々が心配していることで、ここが踏ん張りどころだなと。

それから、河川法の改正の趣旨ということでは、どこまでそこに接近していけるかということで、委員会も相当頑張っってそういうことを言わなきゃいけないという立場ですから、場合によってはその地域の方にお耳ざわりなことも言ったかもしれない、言ってきたかもしれないということはあるんですが、まあ、ここで両方ともそれぞれの立場で頑張らないといけないと。その上で最終的にどこに解決の糸口があるかということになるんじゃないかなということで、きょうは非常に私としては、一致点を模索する上で可能性が少しあるんじゃないかなという気がしてきました。以上です。

○村上哲生委員

ありがとうございました。そろそろ時間も押してきましたので、利水はこれで終了しまして、次

に環境の話に移りたいと思います。なかなか森本さんの方にマイクを回さず申しわけありません。では、環境の方で何か言い残したことがありましたら一言お願いいたします。

○意見発表者（森本 博）

言い落としたことはそんなにはないんですけども、なかなか理解されないといいますか、環境問題というのは目先の問題じゃないんです。少なくとも先ほど言いましたように50年ぐらい先を見なきゃならん。そのときどうなるか。ひょっとしたら100年先と。ここの問題なんです。

それで、ダムをつくれとおっしゃる方は、失礼ですけども先ほど申しましたように、40年ほど前にダムをつくる話のあったときに、環境問題に関して、生物の問題に関しては多分議論されてないと思うんです。僕は今、日本じゅうのダムを先ほど申しましたようにあちこち調査に行かせてもらってますけど、その当時どんな話をされましたかといったら、魚がおかしくなるとか変な藻が出てくるというような話はここから先も聞いたことがない。したがって、漁協の人も調印しまして一定の援助をもらって、「はい」と言いましたと、今になってえらいことですねんと言うわけですね。それで今そこを調査してみると、ダムをつくったときの基礎調査資料がないもので比較できないんです。自然の方から見ればそんな状態でダムは進んできていると。

したがって、そのことを頭に置いてもらって、どうしてもつくらんならんダムならそれはつくらんならん。私もそう思います。しかし、少なくとも川上ダムに関しては、先ほどから議論もあるように、伊賀の流水域の10分の1、服部川の上流や久米川の上流へ大雨が降ったらどないなるねんと。そこから考えても、素人目にもちょっとおかしいと思われるはずですよ。

そんなわけで、きちっと我々は計算して、少なくとも前の二八の災害の1.8倍ぐらいの雨が降っても今は大丈夫だというふうに申し上げているわけです。そんなんなら、自然のこと、環境のことを考えれば、ダムをつくらない方向で検討したらどうかというのが私の主張です。以上です。

○村上哲生委員

森本さんからは水質、性質の問題、それからサンショウウオ、オオタカなど大型動物の問題が出ておりますけども、委員の方から何かコメントがありましたらお願いいたします。

○西野委員

西野です。データを見せていただいて感じましたことは、非常に生物の種類が多いということです。絶滅危惧種とか絶滅危機増大種というのが非常に多い。それで非常に不思議に思ってたんですね。近畿地方の中でこれほど豊かな生物があるのはなぜかなというのを非常に不思議に思ってた。先ほど会場の方から小山さんが、実はここは伊勢神宮の領だったということを伺って、そうだったのかというふうに思ったんですけども、恐らくオオサンショウウオに関しては、琵琶湖淀川水

系ではこの地域が一番たくさんの個体が生息していると思います。そういう意味で非常に歴史がある。

オオサンショウウオ自身、先ほども申しましたように3000万年の歴史があるわけですけど、なぜ西日本にしかいないかという、実は古琵琶湖の歴史と関係がありまして、500万年ぐらい前に、岐阜県からずっと九州まで大きな河川が流れてて、その古い河川に生息していたものが現在の魚類のもととなっていて、そのために日本の純淡水魚は西日本に非常に多い。オオサンショウウオは一生水の中で過ごしますので純淡水魚と同じような分布をしていると考えられるわけです。そうしますと、淀川水系の中でこの場所は古い河川として非常に重要な意味を持っているんじゃないかというふうに考えてます。

今までお話を伺って、現実には洪水の被害に遭っておられる方のお気持ちもよく理解はできるわけですけども、やはり次の世代に我々は何を残していくかということをはっきり話し合っ、その上で決めていく必要があるんじゃないかというふうに思いました。

○村上哲生委員

ありがとうございました。猪上さん、それから佐治さんの方は環境のことについては余り触れられておりませんが、何か一言ありましたらお願いいたします。

○意見発表者（畑中 尚）

環境問題は地球すべての問題ですけれども、人間が一番悪いと私は思ってます。ほかの生物は自然に対して何にも悪いことはしてないと思います。このところは人間が反省しないといけないところをおっしゃってくれているなど私は思っています。そう受けとめるべきだと思います。そうすると、個々の人々に対するもっともっとすばらしい啓発をしなけりゃならない。汚れたものを自分で始末することぐらいは当然のことです。しかし、今の日本の国の中はそうじゃないんです。このところの考え方を変えなきゃだめだと思います。

そこで、オオサンショウウオも結構です。私どももそれは大切なことですから、天然記念物ですから守っていかなくちゃなりません。では、ダムをつくとすれば、オオサンショウウオをこのまま何も調査しなくてもいいのかということであってはならないからされた。オオタカもそうです。やっぱりそのあたりは前向きに考えていく必要があるなど、こう思っております。

○村上哲生委員

ありがとうございました。もう時間を超過しているんですけども、まだまだ重要な話題がありますので、この意見交換会を少し延長させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいでしょうか。

それでは、4つ目の争点として、今までの治水、利水、環境というのはデータもある程度ありま

して議論が割とかみ合いやすいんですけども、気持ちの問題、例えば今までダムをつくられたこの地域の経緯の問題ですとか、それから移転を余儀なくされた地域住民の思いですとか、そういうなかなかデータになりにくいようなところでも少し議論をしたいというふうに思います。その件につきましては4人の方からいろいろとご意見をいただきたいと思いますんですけども、さらにもう一言何か追加がありましたらお聞きしたいんですけども。

○意見発表者（畑中 尚）

今この地域で議論している中に一番大きな問題が、この住民の感情問題があるんですね。科学的なデータや自然環境、これにはもうほとんど全員が合意形成できると思います。今私の隣に佐治さんもいらっしゃるんですが、私どもの町に水没者は38戸、この人たちもいつまでこの議論がかかるのかなと、あるいはまた、畑中さんはもういいかげんにしたらどうかと。私たちの思いは、ダムをつくるということで了解をして立ち退いた。よってダムをつくってもらわなければ気持ちの整理ができない、こう言うんですね。

しかし、ダムをつくることによって将来大きな弊害が出たら、皆さん方は水を満々とためて、本当にすばらしいというのか気持ちが落ちつくんですかという議論するんですが、私は思うんですが、やはりそれぞれの歴史の経緯は確かにありました。水没者の皆さんにそれこそ30数年本当に苦渋の選択を強いて立ち退いてもらう。私も議会に行っているときには、まずやっぱりこの人たちの気持ちを最優先にすべきだ。だから、水源地の町としてもっとほかのことをやってほしい、道路もよくしてほしい、学校や公民館、集会所、いろんなことをもっとやってほしいという周辺整備事業というのがありまして、これは下流ユーザーの皆さんから出していただくお金も一部含めながら進めていくんですが、その問題については水没者の皆さんの気持ちを最優先に取り組みましたから、すべて元町長も言ってますようにほとんど二の次にしてきたという経過もあります。

ですから、地域の振興といいますか、全国どこでも同じなんですが、少子高齢化の社会で、特にここだけがおくれたというわけではありませんが、おけていることも事実です。しかし、ダムだけに頼って地域の振興をやるべきでないというのが私のあれですから、やはりこの問題については、気持ちの整理として水没者の皆さんともいろいろとこれからもまた意見交換をしていきたいな、このように思っているところです。この問題についても、ゆっくり話していけば水没者の皆さんにご理解いただけると、このように私は思っています。

○村上哲生委員

どうぞ。

○意見発表者（猪上 泰）

少し考えは異にしますが、私は町長をやめるときに水没者の皆さんに、「ダムを建設しないのやったらもとのとこ（住居地）へ我々を帰してくれ」と言われたんです。この気持ちが水没者の皆さんの心情だと思います。畑中委員さんの言われるお話はこれからの軟着陸のお話としてあり得るべきことでもありましようけども、しかし、このこと（水没者の意思）を無視して、じゃ、ダム建設をやめますよという話にはならないと私は思います。これは私の立場として死ぬまでついて回ると思います。これまで私どもの引き受けてきた、皆さんから選ばれて町長をさせてもらった役割としてはもう終わりました。だから、それはそれでもう終わりました、知りません、こう言ってもいいです。しかし、やっぱり水没者の人は一生かけて事業に参加してくれたわけですから、そうすると、私も皆さんと一緒に一生かけてこのことは訴えをしていかなきゃならないなと思うておるんです。以上です。

○村上哲生委員

はい、どうぞ。

○意見発表者（森本 博）

環境問題にかかわって一言申し上げておきたい。先ほどおっしゃってましたように、川上ダムのあるこの川は、伊賀の中でも特にサンショウウオがたくさんおって、しかもほかのポピュラーな生物もたくさんおると。服部川なんかと比べてどっと違うわけです。それは、先ほどちょっと途中でとめられてしまいましたが、そういう歴史的経過があるということをきちっと頭に置かなきゃならん。それをきちっと保全していくためには、できることならダムはやめましよう。それで、やめられるダムならやめた方がよろしいというのが私の意見です。

何としてもダムをつくらないと水害に遭うて人間が被害を受けるというならこれは何としてもつくらなきゃならんけれども、今の話で、いろんな角度から見ていって、わずか全流域の10分の1しかないところにダムをつくって果たして伊賀の水害が防げるのか。これは我々の計算によってそうじゃないということもはっきり出てます。その辺をもう少しダムをつくられる方々のご理解を得たいと、あるいは科学的な計算をしていただきたいということをお願いしたいと思うんです。

最後に言いますけども、悔いを残さないように、孫の代に悔いを残さないように、これが私の一番の願いなんです。以上です。

○村上哲生委員

ありがとうございました。水没者の移転の問題、それから地域振興の問題はほかのダムのところでも同じような議題が出たと思いますけども、そのことについて何か委員の方から一つコメントを

いただきたいんですけども。どなたでも。

○中村委員

中村です。先ほどの繰り返しになると思うんですが、別の言い方をしますと、今、猪上さんがおっしゃったことというのは、委員としても大変重たくあるんですが。

要するに、軽々しく委員が口に出して十分理解できますというような性格のものじゃないんですね。その地域、その住民の方でなければ言えない言葉ですから、我々もそこは軽々しく、おっしゃるとおりですとかいうようなことを言えない部分なんですね。

ただ、委員がですね、その委員会として、場合によってはその地域の方々とか、猪上さんや佐治さんなりのお考えと全く違った立場で物を言う、しかもそれを強く言うということは、逆に言うと、我々が仮に地域のダムサイトにおれば多分同じぐらいの強さでそういう主張をさせていただこうし、すると思うんですね。ですから当然、ぜひそういう主張は主張として、もう強く言っていただきたいと。

それで我々も頑張ると。我々も、非常に大事なことから、譲れないところは譲れないということで主張するんですが、逆に環境の長期的な展望を考えたり、場合によってはその非可逆的というか、もうもとに戻らないような環境の問題が仮に起こってきた場合に、その将来の世代なり、あるいは流域全体に対しての抱えてくるものも重いわけですから。

多分、皆さん方が委員の席でそういう立場でおられれば、我々が言っているレベル、あるいはそれ以上のことで同じようなことを言われるんじゃないかなと。それで初めて、どこで両者が納得し合える解決の方法を見出すかと。これが多分、ある意味では日本でも、あるいは場合によっては日本以外においても、川上のダムあるいはその流域がこういう形で物事を社会的に解決していったということになるような期待を委員の方は持ってやっているという、そういうことじゃないかなと思います。

○村上哲生委員

ありがとうございました。

では、先ほど4人の方からフロアから意見を聞いたんですけど、まだまだ言い足りない方がたくさんあると思いますので、今からもう少し意見を聞きたいと思いますが、できるだけ手短かに1分か2分で簡単にまとめてお話をしていただきたいと思います。

では、よろしくお願いします。一番後ろの方。

○傍聴者

私ですよ。私が一番先ですよ。私はさっきから手を挙げてんのやけど、いつも後に。

○村上哲生委員

すいません、じゃ次にお願いいたします。

○傍聴者

次になって、一番先に言わせてください。

○村上哲生委員

じゃ、すいません、順番を譲っていただいてもいいでしょうか。

○傍聴者

何遍も手を挙げてんのやで、わしは。

○村上哲生委員

はい、じゃお願いいたします。

○傍聴者

私、水没移転者でございます。

43年に戻るわけですけども、その当時、建設省が皆さんに迷惑をかけませんよと、そんな大きなことを我々に言ってきたんです。

現在はどうですか。きょうもこの席上は住民との意見交換となっておりますよ。私、先般も上野でこういう席があったときに、移転者、一言も話は出てませんですよ。私は要求したんです。一遍なりと移転者の声を聞いてくれと言ったんですよ。それを一つも取り上げてくれません。地元の住民の意見交換にこれはなってやしませんやないか。今、初めて私は発表させてもらいますけども。

先ほど前町長が言われましたように、万が一ダムができんのやったら、私らをもとの土地へ帰してほしいと、これを切に私らはお願いしたわけです。私らが旧青山町に対して、住民が甘い汁を吸うて、私らはだしがらになっているんですよ。そんなこと私ら移転者が黙ってられますか。

いろいろと意見が出てますけども、住民交換会といって何にも私らの声を聞いたことありませんやろう。どうですか、こんなことして。私は声を高らかにして叫びたい。1分や2分で私らの声は通りませんわ。流域委員会の人も、我々のことをもっと聞いてほしい。何のために流域委員会があるのや、それを聞きたい。もっとやな、住民の声を聞いてほしい。

我々はやな、青山町のだしになってんのや。道路にせよ、公共施設、先ほど畑中さんもおっしゃったけども、我々をだしにしといて道路は皆通ってんのや。公共施設は皆利用してんのや。それでもダムはやめとけ、中止やと。我々は一体どうなんのや。それを私は聞きたい。以上です。（拍手）

○村上哲生委員

ありがとうございました。

はい、ではお願いします。

○傍聴者（西山）

私、上野遊水地区の連絡協議会の会長をしております西山と申します。先ほど委員さんの方からご質問がありましたので、それを兼ねてちょっとお答えを。

佐治さんの方へご質問があったようなんですけど、遊水地を掘り下げ案があるんだけど地元はどう考えてんのやと。とんでもない話。1 m掘り下げたら川底より低くなる場所があります。日常の水をどうすんの。どうやってくみ出すの。毎日ポンプでくみ出さんならん。できるはずはない。

ほかに代替案がいろいろ出てます、7つほど。それはダムなしで治水ができればよろしい。例えばため池の堤防を上げるとか、田んぼの畦畔を上げるとか、こんなもの地元民、地権者は絶対同意せん。100%以上、うんと言いません。それをどうしてもするのなら全部買い上げなさい。それしか方法はない。以上です。（拍手）

○村上哲生委員

ありがとうございました。

どうぞ。

○傍聴者（東）

再度言わせていただきます。私、水没住民の東という者でございます。

最初のダムの建設発表されたときの建設省の官僚の言った言葉を申し上げます。大阪は人間の胴体であるなら上野は頭やと。川上は片目にもいかんのやと。それをつぶすぐらいしようがないやないかというような暴言を吐いて、ここまで我々を引きずっていったわけでございます。そのような官僚がいて、ここまで我々は辛抱して移転していったわけでございますので。かようなことも考えて、まず先にあったことも反省してしていただきたいと、かように思うわけでございます。（拍手）

○村上哲生委員

ありがとうございました。

まだまだ意見をおっしゃりたい方はたくさんいらっしゃると思いますけども、既に時間を超過しておりますので、今回のこの意見交換会はこれで終了させていただきたいと思います。

どうもいろいろと司会進行がふなれでご迷惑をおかけしたことをおわびしまして、最後のごあいさつとしたいと思います。ありがとうございました。（拍手）

○庶務（みずほ情報総研 鈴木）

それでは、これで住民と委員との意見交換会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

なお、本日の資料の中で、代表者の発表の資料の中で誤字等があるというふうにご紹介させていただきました。受付に正誤表を作成してございますので、お帰りの際はその正誤表をお持ち帰りいただきますようによろしくお願いいたします。

〔午後 4時50分 閉会〕